

# 上村和子 活動レポート

うえむら かずこ

こぶしの木 No.82

2020-3月議会報告号

2020年4月30日発行



新型コロナウイルス感染症の脅威が私たちの日常生活を支配しています。

国立市は、市立小中学校を3月2日から春休み明けまで休校することなどを決め、その後、緊急事態宣言も出され、休校期間が延長され、同時に福祉会館、芸術ホール、体育馆や公民館、図書館などの公共施設も休館しています。

これまでに、「ソーシャルインクルージョン（誰も排除せず、助け合って、共に生きる）のまちづくり」の実現のために、佐藤市長から永見市長へと8年間、議会も一緒に取り組んできました。365日24時間、誰もが安心して暮らせる包みをつくりながら、暮らせることを心から願っています。

## 緊急時だからこそ一層「ひとりの願い」を徹底して守らなければならないと考えます

新型コロナウイルス感染症の脅威が私たちの日常生活を支配しています。

この危機の中で、学校・施設閉鎖、自粛要請により社会・経済活動は急速に縮小・停滞しています。緊急時だからと我慢を強いられる中で、子ども、高齢者、定雇用の人、DV被害者等々、社会的に弱い立場の人にはひづみが押し寄せ、打撃を与えています。

こんな時だからこそ一層、困難を訴える「ひとりの願い」をおろそかにしてはならないと考えます。ソーシャルインクルージョンのまちづくりの力を生かし、力を合わせて危機を乗り越えていきましょう。

的な自立支援施策や、人権条例制定などはその具体化です。

**◎学童保育**

公立小学校の休校に対し、国立市の学童保育はいち早く通常通りの受け入れを決めました。一部登録しているい子どもも受け入れるなど、休校の重要な受け皿になっています。しかし、施設・職員の限界という問題が出てきています。

報道されました。八王子市では、一定の条件はあるものの、希望する児童は学校に行けて、給食も出るとのことであります。

**◎校庭開放**

各学校の校庭は学童に保護者からも、学童保育は過密で感染リスクが高いといふ声が聞かれます。

国立市でも市民の実情に沿った対応を求めます。

**◎学校給食**

家庭にとって予期しない昼食の用意は大きな負担となり、また給食だけがちゃんと栄養のとれる食事という状況の児童もいます。

校庭開放を求める何人の保護者の方から要望があり、3月議会福祉保険委員会で質問しました。担当課長から教育委員会としつかり話をしていくたい、と答弁がありました。が、実現しないので重ねて求めていきます。

## 今こそ、ソーシャルインクルージョンのまちづくりの力を生かそう！

新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越えるために

※排除せず、助け合って、共に生きる

**コロナ問題(続き)****行政の対応を変える**

○**教育相談室で電話による相談を受け付け**

4月半ば、市立小中

学校生の各家庭に、「一

**市長室の体制整備****市長「秘書・広報と人権担当の分離、増員を考慮**

齊メール」で、教育や子育てに関する悩みを教育相談室が受け付けるというお知らせが来ました。平日9時半から17時までの電話相談です。遅いとはいっても、教育委員会が正式に相談対応を決めて周知したことには歓迎

します。このお知らせに先立つて、保護者の方から、各家庭をもつと丁寧に支えて、という要望が出されたと聞きました。

近隣市で、自粛・雇止め・追い出しで困窮している方の支援に、炊き出しと野外相談を計画した団体があり、閉鎖中の公園の使用なども、市長に訴えたり、快く後援と公園利用など応じられたとのことです。

**上村から緊急要望書提出  
一休校・休館について****上村から緊急要望書提出**

4月14日、私は市長に緊急要望書を提出しました。

**【要望書の内容】**

学校や公民館、図書館が、この休館時にどの様に動けるかを考えていますよ。

学校で、担任が毎日児童生徒に電話して、体調や食事や勉強や困ったことはないか聞く

べきが、その窓口はありますか。安否確認とSOSへの早めの対応のためにも、「先生」の役割は今こそ重要です。

公民館、図書館も同様です。

公民館は、情報弱者と言わ

れる外国籍市民や、高齢者、

シニアがいしゃの方々への、

なげるなど、義務教育が負う

**上村、市長の「公民館を守る」発言の意味を問う**

体制を見直し、広報・広聴、秘書業務とそれ以外に分離することを考える、パートナーシップ条例は増員も考

える、と答弁しました。

体制整備により、昨年の条例施行後に、第一回しか開かれていない人権・平和条例審議会の審議が進むこ

**3月議会の審議から**

平和、女性、男女平等が仕事が非常にタイトで困難な状況、新年度はパートナーシップ条例(附加)も宿題なので、組織体

ないため、新年度予算審議で質問しました。

永見市長は、人権、

とも、期待します。

市長室の体制整備

2つの先駆的条例が制定されただにもかかわらず、担当する市長室の体制が追いついていないため、新年度予算

審議で質問しました。

永見市長は、人権、

とも、期待します。

3月議会の審議から

べき責務ではないでしょうか。

また、全保護者の実態・実

状の調査・把握はできていま

すか。各家庭で困ったことが

起きた時に、どこに相談す

ればいいか、その窓口はありま

すか。安否確認とSOSへの

早めの対応のためにも、「先

生」の役割は今こそ重要です。

公民館、図書館も同様です。

公民館は、情報弱者と言わ

れる外国籍市民や、高齢者、

シニアがいしゃの方々への、

なげるなど、義務教育が負う

**永見市長は、余りに自明すぎて触れていない、国立**

国立市の公民館は、国立

市の中の歴史に深く関与してきました。

国立市公民館の実践

は、人権の学びそのもの

のです。といふのが今議

会での永見市長の施政方針

に、公民館や図書館など國

立市の社会教育について述べられていないかつたので、おお会派代表

質問で尋ねました。

案内など、わかりやすくまとめ、貼り出すなどができる

ます。問い合わせは電話で

対応でき、そのことを公民館

だよりで伝えることもできる

はずです。

図書館は、電話でのレフア

レンス対応をやるなど市民へ

の情報センター機能を発揮で

きるはずです。

教育分野が各々の機能を発

揮することで、市役所への集

中や市役所崩壊を防ぎ、分散

して、機能を発揮できる体制

を早めに整えてください。

行政が一緒に考えていく先

駆的な場になりつつある機能を

持っている」「直営が必要

の活動を支えてきたのは社

会教育であり、価値は十分

わかっています。そのため、運営をしたい」と答弁しました。

そこで最終本会議の予算

質問で、具体的に何を守るのか聞きました。市長は、

「公民館はその時代におけ

る最も難しい課題を、市民、

市長の「公民館を守る」姿勢が具体的にわかり安心しました。そのことが行政施策としてしっかりと維持さ

れるよう見守ります。



奇稿

新型コロナウイルス 感染症が蔓延している。私たち3月10日、永見 国立市長に、「新型コロナウイルス感染症への対策に関する要望書」を提出した。

私は何よりも、重度しようとがいしやがかかるたときのことが何も考えられないことが心配です。介護者が必要なしようがいしやにが必要なことは死につながります。とつて、介護者を引き離されることは死につながります。水の飲ませ方ひとつでも、慣れてない人の介護ではむせて呼吸がぎくするのです。書けば山のようにあります」と、状況や実態を具体的に話しながら渡した。

私は重度しようがいしやだから懼りやすいし、罹ったら重篤になってしまふ。その時慣れた介護者がそばにぐつわをはめられ手足を縛られてしまふ。そんなことになってしまふ。そんなことにならないようにと話した。

市長は「介護者がしようがいしやのもとに行けないと要望します。

【要望書から】

どんな時でも介護者が来られるように  
コロナ対策で国立市長に緊急要望  
国立市しょうがいしゃ団体等協議会代表 三井絹子

1 「特別措置法」などにさもやかな調整をして、どんなことがあっても介護が必要な人の生活を支えていくことをしなくてはいけない。その認識は一緒にあります」

「例えば緊急時にお願ひできる人の登録バンクのようなこととか、方法はないにか考へていかないといけない」と、いい方法はないな時も介護できるような対応にしてください。

4 しようがいしやが感染したとき、なれた介護者がいなくなつては困ります。どんな時も介護できるような対応にしてください。

3 生活に必要なものを買うお店などが閉まらないようにしてください。

2 社会福祉協議会や市内に介護を派遣している事業所などが、派遣中止や制限をしないようにしてください。

1 「特別措置法」などによつて外出ができなくなり介護者が来られなくなつたら介護が必要なしようがいしやは生きられません。そのようなことが絶対起きないようにしてください。



国立市の中で私達重度  
じょうがいしやが安心して  
暮らしていくために緊急に  
要望します。

## 活動日誌(2020.1~3月)

★=市議会関係事項

- 1月**
- 7日 「ハムケ・共に」会合参加
  - 8日 ★給食センター建て替え問題陳情の話し合いに出席
  - 10日 「生きる権利を市民の手で!」の会事務局会に参加 / 医療的ケア児の就学相談を受ける / 商工会新春願合わせ出席
  - 12日 「くにたち公民館をまもる会」定例会に参加
  - 15日 ★永見市長と政策課題について話す
  - 18日 パートナーシップ制度についての学習会に出席
  - 19日 武蔵野市の財団方式の給食センターの実践についての学習会に出席
  - 21日 ★上村に対する陳情について議長立ち会いのもと陳情提出者と事実確認を行う
  - 24日 Jikkaへの視察をコーディネート
  - 27日 公民館をまもる会の市長面談をコーディネート
  - 31日 生活保護市民相談 / 子ども総合計画審議会を傍聴
- 2月**
- 1日 不登校を考える学習会に出席
  - 2日 種苗法改正問題についてのミニ勉強会に出席
  - 3日 介護を必要とするひとり暮らしの高齢者の在宅支援 / 「ウリの会」会合に参加
  - 5日 医療的ケア児入学支援について保護者・市長・教育委員会の面談をコーディネート
  - 6日 小学生の夏休みオリンピック観戦問題について市民相談を受ける
  - 7日 ★市議会主催「市民意見交換会」に参加
  - 10日 ★子どもの夢・未来事業団理事長汐見稔幸さんとの福祉保険委員会懇談会参加
  - 11日 大日向小学校訪問報告会を開催
  - 13日 ★議会運営委員会に代理参加

- 16日 上村和子と市政を語ろう会を開催
- 17日 ★3月議会の議案について担当部署から説明を受ける / ★市議会女性議員による虹の会会議に参加
- 18日 ★一般質問事前ヒヤリング
- 19日 不登校支援NPO立ち上げのための相談を受ける
- 20日 ★議会運営委員会代理参加 / コロナウイルスについてバイオハザード市民予防研究所主宰者のお話を伺う
- 21日 武蔵野市給食振興財団元理事長の方のお話を伺う
- 22日 連続講座「日本経済30年史」第1回に参加 28日 同講座第2回に参加
- 24日 「2020都民政策会議 in 国立」を開催
- 26日 ★三月議会初日本会議参加
- 28日 ★市長の施政方針に対する会派代表質問をおこなう
- 3月**
- 2日～15日 ★市議会は、休会となる
  - 6日 ★会派懇談会に参加、今後の議会運営の在りかたについて検討
  - 10日 国じょう運「コロナウイルス感染への対応についての要請書」提出市長面談に同行
  - 11日 ★今後の議会開催についての会派会議に参加
  - 16日 ★給食センター陳情審議、総務文教委員会に員外議員として出席し質疑を行う
  - 17日 ★建設環境委員会の審議を控え室で聞く
  - 18日 ★福祉保険委員会に参加 / ★教育委員候補者と面談
  - 22日 セクハラ問題学習会に参加
  - 23日 ★市民オンブズマン候補者と面談
  - 24日～26日 ★最終本会議(25日に予算質問)
  - 25日 「生きる権利を市民の手で!」の会の市長・教育長・議会への緊急要請書提出に同席

連上  
村和  
先子

〒186-0003  
国富士見台3-32-4日商岩井マンション1110  
☎ 090-1814-8371 fax 042-574-2646  
E-mail:kobusinokiuemura@nifty.com

上  
村  
和  
子  
プロ  
フィ  
ール

1955年 長崎市生まれ / 1978～82年 長崎県立高校教諭  
1985年～ 国立市に居住 / 1991年～ 三小PTA・1中PTA・  
国立高校PTAなど / 滝川学園非常勤職員  
1999年4月～ 国立市議会議員。6期目。福祉保険委員会所属。  
人権派議員として、人権が守られるまちをめざし全力で務める。